



# 阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山征夫 書 (1992～2004年)

## 県営ほ場整備事業中ノ通地区権利者会議



中ノ通地区向中ノ通工区 令和5年5月撮影

令和5年2月16日、新潟県新発田地域振興局の大会議室において、県主催の県営ほ場整備事業中ノ通地区権利者会議が開催されました。

当日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地権者総数67名のうち8名の出席と、他の地権者59名から書面議決書の提出をいただき、新発田地域振興局農村整備部をはじめ関係機関の出席は最小限とし、執り行われました。土地改良法の規定による3分の2以上の出席条件（書面議決書含む）を満たしていることから新発田地域振興局農村整備部 鶴巻部長を仮議長として会議は始まり、出席した地権者の中から佐藤俊浩氏が議長に選任され、中ノ通地区換地計画決定の件について上程し、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

今後は令和6年1月の登記完了、令和7年3月の事業完了に向け、進めて参ります。

### ○事業概要

事業工期 平成29年度～令和6年度

総事業費 636,000千円

主要工事

区画整理	21.0ha	標準区画60a (100m×60m)
用水路工	2.9km	パイプライン化 (塩ビ管)
排水路工	3.1km	管排水路、排水フリーユーム
道路工	3.6km	敷砂利
暗渠排水	20.8ha	
ファームポンド	2箇所	

地権者数 67名



第37号

令和5年6月発行

阿賀野川土地改良区

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号

TEL 0250 (62) 2140 / FAX 0250 (63) 1071

メールアドレス midori-net@aganogawa.net

阿賀野川土地改良区

検索

令和5年6月1日現在の状況

組合員数 5,507人

賦課面積 6,295.4ha (田6,083.7ha 畑211.7ha)

# ごあいさつ

阿賀野川土地改良区

理事長 松田 昭悦



清々しい初夏を迎え、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当区におきましては、任期満了に伴う総選挙により、令和5年3月4日新たに108名の総代が就任されました。総代各位におかれましては、組合員の代表として土地改良区運営にご尽力賜りたいと存じます。役員におきましても令和5年4月1日に新役員が就任し、理事の互選により引き続き私が理事長を務めることとなりました。組合員皆様の負担軽減と土地改良施設の適切な管理、事業推進を念頭に役職員一同、より効率的な土地改良区の運営に向け努力する所存でございます。組合員皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年度の国の土地改良事業予算は、令和4年度補正の農業農村整備事業予算が1,677億円、令和5年度当初予算は我々に直接関係する農業農村整備関係予算に農山漁村地域整備交付金をあわせて4,457億円の合計6,134億円となり、前年度予算を下回りました。令和元年度から6,000億円を超える予算が計上されていますが、更なる農家負担の軽減を念頭に、農業農村整備事業の予算確保のため要請活動等を行っていかねばならないものと考えております。

県営事業関係では、ほ場整備事業「中ノ通地区」が平成29年度に着工しましたが漸く令和5年度に換地処分、暗渠工事を終え令和6年度に事業完了を予定しております。「堀耕東地区」は確定測量や暗渠工事を進めています。また、「滝沢地区」、「発久地区」、「勝屋地区」は農業用水の貯水施設であるファーム Pond や面工事を継続して進め、「下里地区」は今年秋からファーム Pond 及び導水管の工事に着手する予定であります。「関屋地区」は今年度より事業着手となり地区界測量等の作業に入り、「小島地区」は県営調査事業に取り組みます。「焼山地区」については、農家負担が無い農地中間管理機構整備事業で令和6年度採択に向けて準備を進めております。

県営かんがい排水事業「沖山排水路」、「花立川排水路」につきましては、継続して下流部より水路工事を進めます。また、国営附帯県営かんがい排水事業による阿賀野川右岸(1期)地区の塚田川は県道取付工等の工事を予定し、右岸第3地区は、新たに改修される関屋大川排水機場のポンプを安定的に稼働させるため、関屋大川排水路を整備する必要が生じたことから計画変更し事業を進めることになりました。

今後も県営・団体営事業の推進に、より一層取り組んで参りたいと存じます。組合員皆様へのサービス向上に役職員一同専心努力する所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## (目次)

理事長あいさつ	2
新役員・新総代のご紹介	3～4
ほ場整備工事進捗状況	
（中ノ通地区、堀耕東地区、滝沢地区、 発久地区、勝屋地区）	5～7
管内ほ場整備事業の進捗状況	8～9
農業用水に関わるお知らせ	10
総代会よりご報告	11～12
令和5年度一般・特別会計収支予算	12～14

賦課金の構成について	15
賦課金の納入について	16
工区別賦課金単価表	16～20
令和4年度の主な事業実施状況	21
令和4年度優良業者決定!	21～22
令和5年度の主な事業実施予定	22
阿賀野川土地改良区組織図、配置図	23
土地改良区からのお願い	24～25
国営阿賀用水通水計画	26



# 新役員選任

令和5年3月16日、第43回通常総代会において任期満了に伴う役員総選挙が執行され、理事11名、監事3名が無投票で当選いたしました。

理事は定数11名中3名、監事は定数3名中1名が新任となりましたが、新たな視点で「阿賀野川土地改良区の健全な運営と発展」に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、任期は令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間です。

## 4年間がんばります！



阿賀野川土地改良区 第6期役員（理事、監事）

# 新総代をご紹介します

令和5年2月19日、任期満了に伴う阿賀野川土地改良区の総代総選挙が執行され、ご覧の方々が就任されました。

皆さまの地域を代表して選出された総代は、阿賀野川土地改良区の最高議決機関である総代会を構成し、組合員の皆さまと当土地改良区を繋ぐ大切な役割を担います。

また、このたびの改選では定数108名中、新任が35名と約3割の方が新たに総代となりました。依然として厳しい農業情勢ではありますが、新総代となられた方々には、前任者同様、土地改良区運営にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

任期：令和5年3月4日～令和9年3月3日

(総代立候補届出順)

選挙区	氏名		集落名	選挙区	氏名		集落名	選挙区	氏名		集落名			
第1選挙区 (安田)  定数17名	木村	徳治	再	第2選挙区 (水原・豊栄)	鈴木	進	新	第3選挙区 (京ヶ瀬・横越・豊栄)  定数29名	首藤	正人	新	平林		
	伊藤	康之	再		寺社5	分田6	再		百津下	選挙区 第3	木村	隆	再	沢海中
	廣田	誠	再		寺社3	外城	再		再	齋藤	実	再	焼山	
	田井	啓二	新		小浮上	牧島	再		再	布川	藤雄	再	押切	
	市川	英敏	新		沢田	沖通	再		再	榎本	清一	再	勝屋	
	釣巻	達哉	再		千唐仁	中島	再		再	山崎	文廣	再	羽黒	
	月岡	尚洋	再		渡場	分田2	新		再	寺尾	喜廣	再	上飯塚	
	西潟	秀雄	再		岩野	学校町	再		再	酒井	恒一	新	下一分	
	梁取	龍児	再		六野瀬	大野地	再		再	佐久間政栄	再	再	須走	
	花澤	一男	新		六野瀬	庄ヶ宮	新		再	佐藤	仁	再	笹岡	
	星	久一	再	門前	下里	新	再	阿部	由憲	再	横山			
	三留	浩一	再	鳴瀬	箸木免	再	再	細野	一男	再	新発田滝沢			
	辻	繁雄	再	久保	上黒瀬	再	再	小菅	富清	再	福井			
	伊藤	國徳	新	下町	七島	再	再	神田	淳一	新	宮島			
	立川	巧二	再	新保	五郎巻	再	再	遠藤	春芳	再	大室			
	齋藤	昇	新	羽多屋	城	新	再	披田野伸雄	新	再	山倉			
	長谷川測威	新	再	砂山	沢海上	新	再	波多野	清	再	高田			
第2選挙区 (水原・豊栄)  定数29名	原	賢一	新	第3選挙区 (笹神・豊浦・豊栄)  定数33名	仁多見	仁	再	月崎	再	再	佐藤	忠司	新	上高田
	長谷川	涉	新		下山口	粕島	再	再	堀川	亨	新	再	島田	
	恩田	力一	新		分田8	川前	新	再	遠藤	慶直	再	再	発久	
	五十嵐	隆	新		上大月	小島	新	再	和田	龍一	再	再	次郎丸	
	吉川	清和	新		新座	駒林5	再	再	堀	哲雄	再	再	堤・小栗山	
	中島	道雄	新		門前	京ヶ島1	新	再	五十嵐	晃	再	再	山崎	
	暮井	雅彦	新		堀越上	金淵甲	再	再	佐藤	俊浩	再	再	中ノ通	
	齋藤	正人	再		堀越外城	関屋	再	再	泉	繁美	再	再	上一分	
	鈴木	猛	新		町村	小河原	新	再	立田	正博	再	再	上高関	
	皆川	直毅	再		下条	沢海下	新	再	星野	健児	再	再	蒔田	
	佐藤	秀夫	再		上福岡	駒林4	再	再	田川	正一	再	再	下福岡	
	関川	久夫	再		上山口	法柳	再	再	田代	正文	再	再	金屋	
	滝沢	正人	再		熊居新田	曾郷	再	再	折笠	勝一	再	再	七浦	
	清野	昭夫	再		里上	駒林1	再	再	菊地	均	再	再	飯山新	
	五十嵐栄一	再	再		上江端1	下黒瀬	再	再	渡辺	隆	新	再	滝沢	
	山口	新一	再		上江端2	田山	再	再	椎野	幸広	再	再	女堂	
	齋藤	毅	再		土橋	小里	再	再	渡邊	忠雄	再	再	下山屋	
遠藤	博	新	天神堂	駒林6	再	再	田中	勝敏	再	再	船居			
吉井	繁	新	中潟上	金淵乙	再	再	田代	務	新	再	野村			

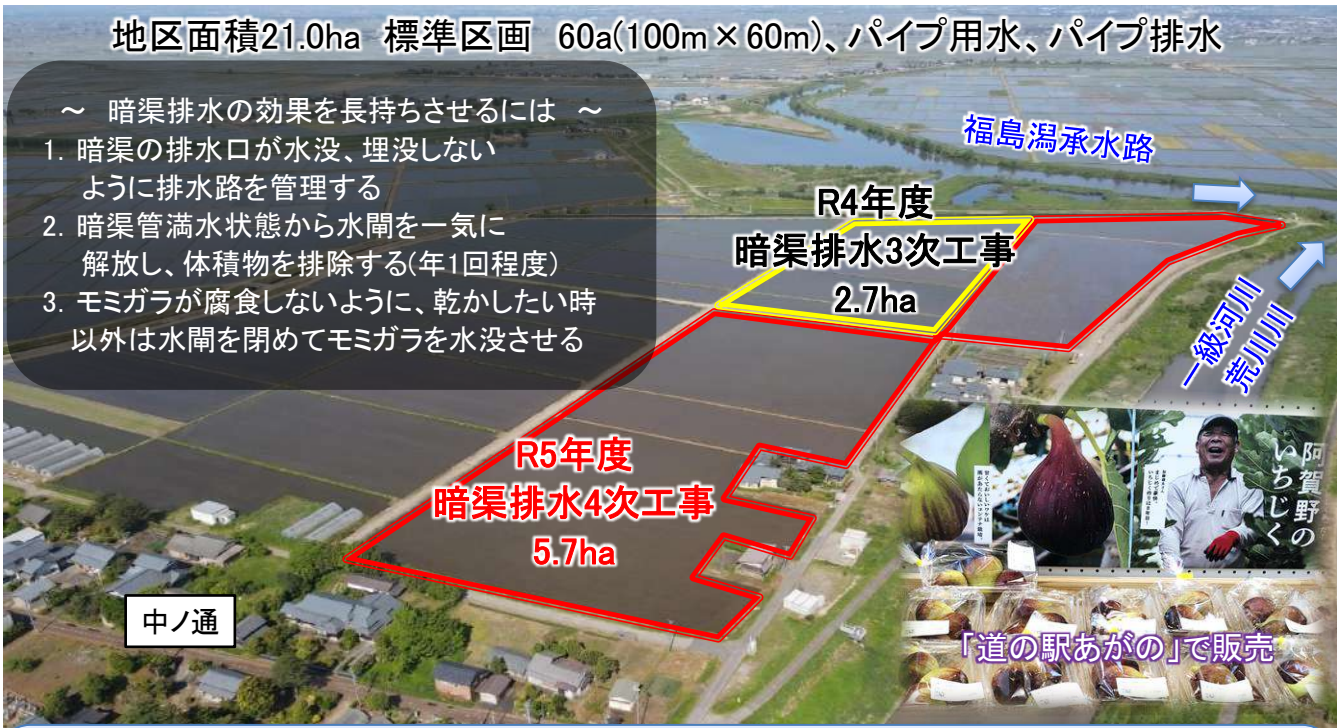


ほ場中ノ通地区 向中ノ通工区、暗渠排水3次工事 完了

地区面積21.0ha 標準区画 60a(100m×60m)、パイプ用水、パイプ排水

～ 暗渠排水の効果を長持ちさせるには ～

1. 暗渠の排水口が水没、埋没しないように排水路を管理する
2. 暗渠管満水状態から水閘を一気に解放し、体積物を排除する(年1回程度)
3. モミガラが腐食しないように、乾かしたい時以外は水閘を閉めてモミガラを水没させる



・ 令和4年度は2.7haの暗渠排水工事を実施し、令和5年度に残りの5.7haを施工すると主要工事は全て完了します。令和5年7月には換地処分となり、従前の権利が整備済のほ場に移行されます。担い手への集積率は90%と高く、今後も一般農家の離農により集積がすすむことが予測されます。また、地区内のハウスでは【いちじく】のコンテナ栽培も行われ、新設された「道の駅あがの」でも好評を博しているようです。

ほ場堀耕東地区 暗渠排水2次工事完了

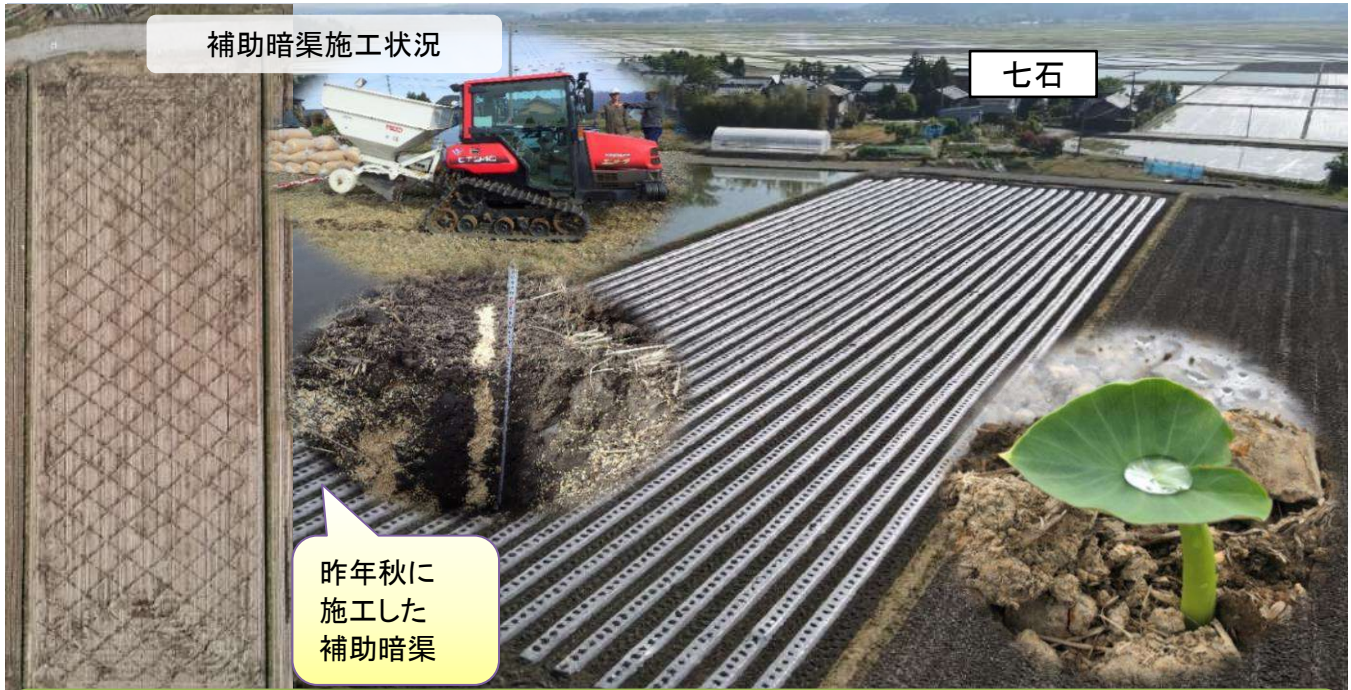
地区面積41.7ha 標準区画 50a(135m×37m)、パイプ用水、パイプ排水



・ 基盤に砂層や砂利層がからんでいるほ場では、暗渠排水施工により水が溜まりにくいとのお話しも寄せられましたが、二作目に入る今年は通常に戻りました。暗渠排水施工により硬盤(機械足場となる層)と基盤土が貫通し、地下浸透が大きかったことが原因と考えられます。一作後には硬盤が再形成され水持ちが改善されたものと思われます。

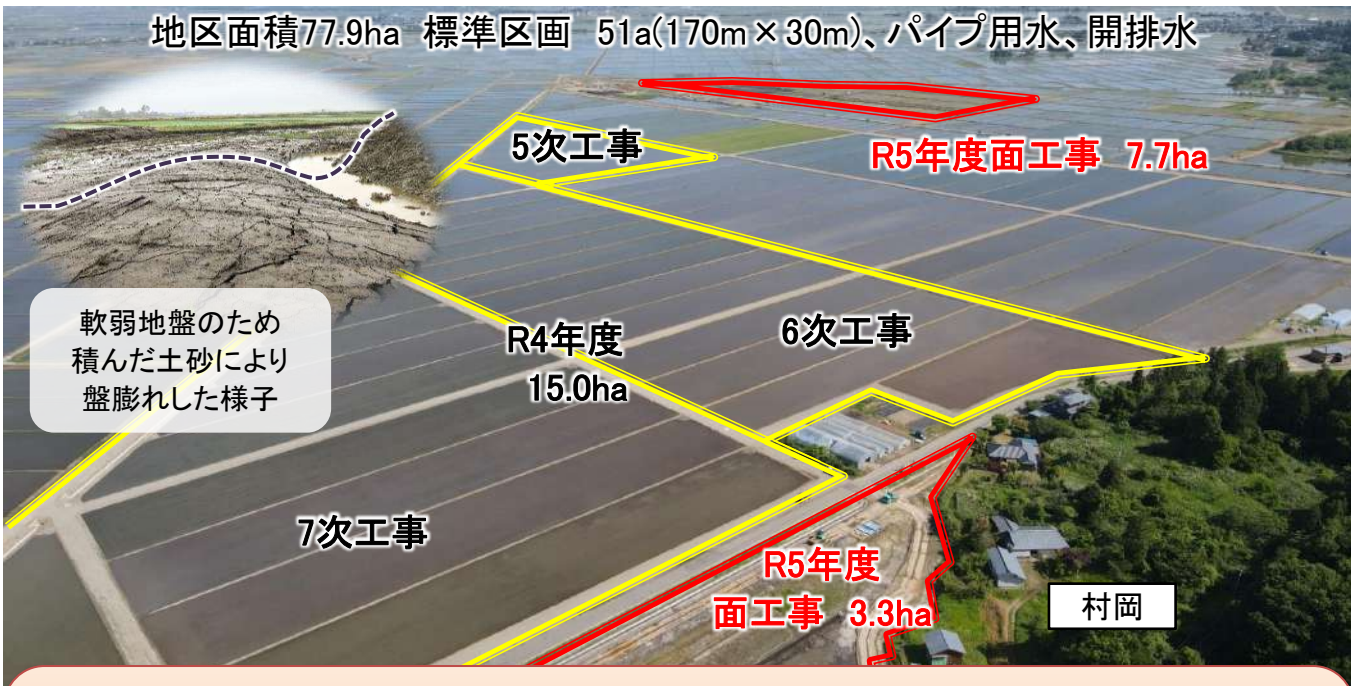


### ほ場堀耕東地区 園芸推進状況(里芋)



当地区内で営農する農業法人が50aの水田に【里芋】を作付しました。当該ほ場は試験的に地下かんがいシステムを導入し、昨年秋には補助暗渠を施工しております。土は粘性が強く、畑土とはほど遠い土質ですが、どの様に生育するのか、期待をしております。

### ほ場滝沢地区 第5次,6次,7次工事完了(15.0ha)



・ 令和4年度は最軟弱地盤区域の施工となりましたが、春先トラブル[ゼロ]という信じられない結果となりました。これも新潟県農村整備部、施工業者が今までの知見をフル活用し、きめ細かな対策を講じたお陰と思っております。しかしながら、現在も沈下が継続している場所もあり、追加対策を試験施工する予定です。軟弱地盤対策に決定打はなく、日々試行錯誤を繰り返すこの現場に携わった工事関係者のレベルは相当向上しています。



ほ場発久地区 第3次・第4次工事完了(12.7ha)

地区面積 71.0ha 標準区画 58a(165m×35m) パイプ用水、パイプ排水



・令和5年度は新設されたファームポンドからの給水が開始されました。また、地区内の大区画ほ場では枝豆のブランド化を目指す【えんだま】が作付けされ、米一辺倒からの脱却を目指して動き始めました。

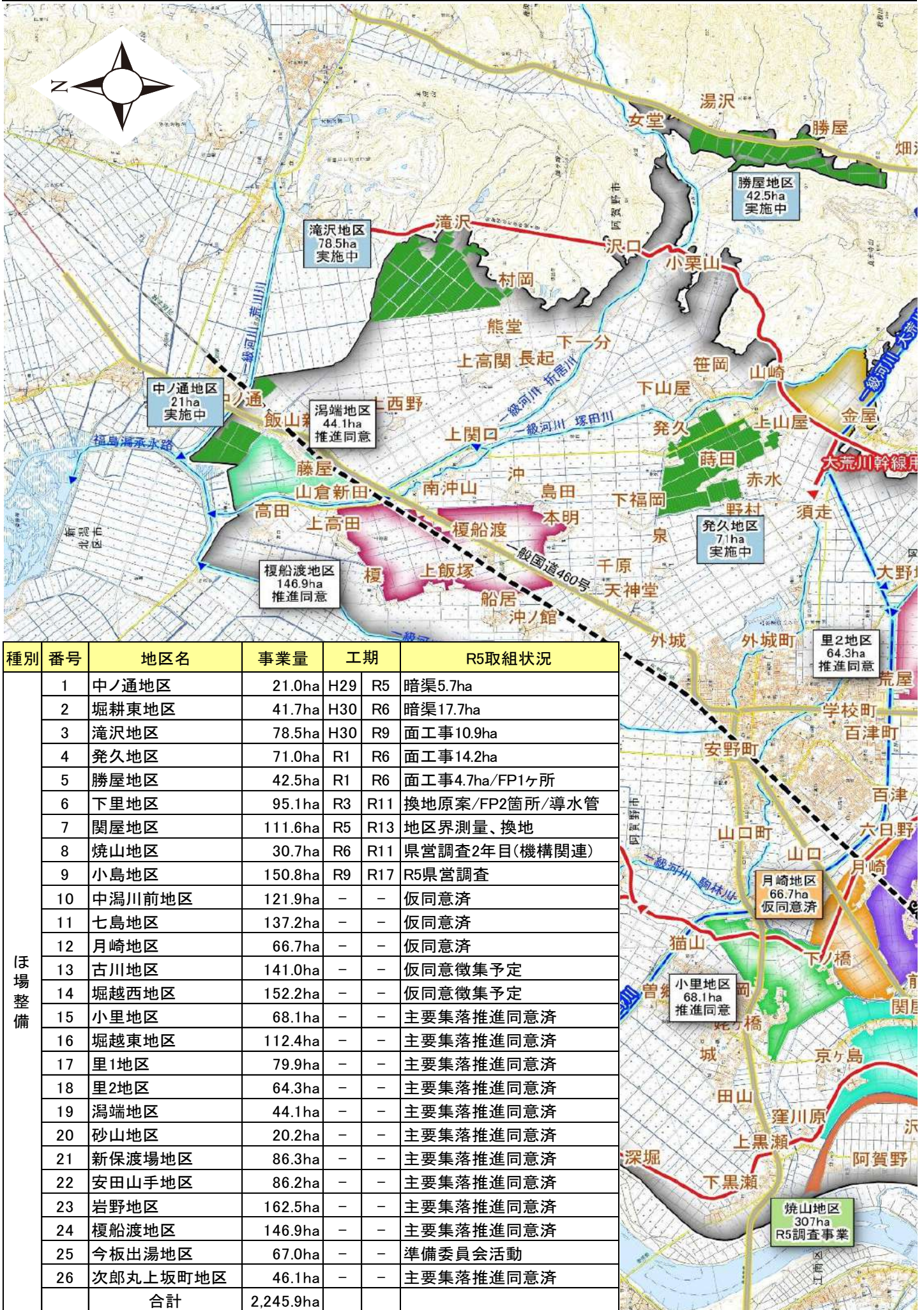
ほ場勝屋地区 第3次工事完了(6.7ha)

地区面積 42.5ha 標準区画 51a(150m×34m) パイプ用水、開排水



・令和4年度は割石川左岸、割石川右岸にファームポンドを2箇所施工しました。当地区ではそれぞれの水系毎に6箇所のファームポンドが計画されてますが、水量の少ない水系には地下水を補給する計画です。今年は水稲は勿論のこと管理が行き届いた素晴らしい麦となっていますので、枝豆と共に良質な農産物の収穫が期待されます。



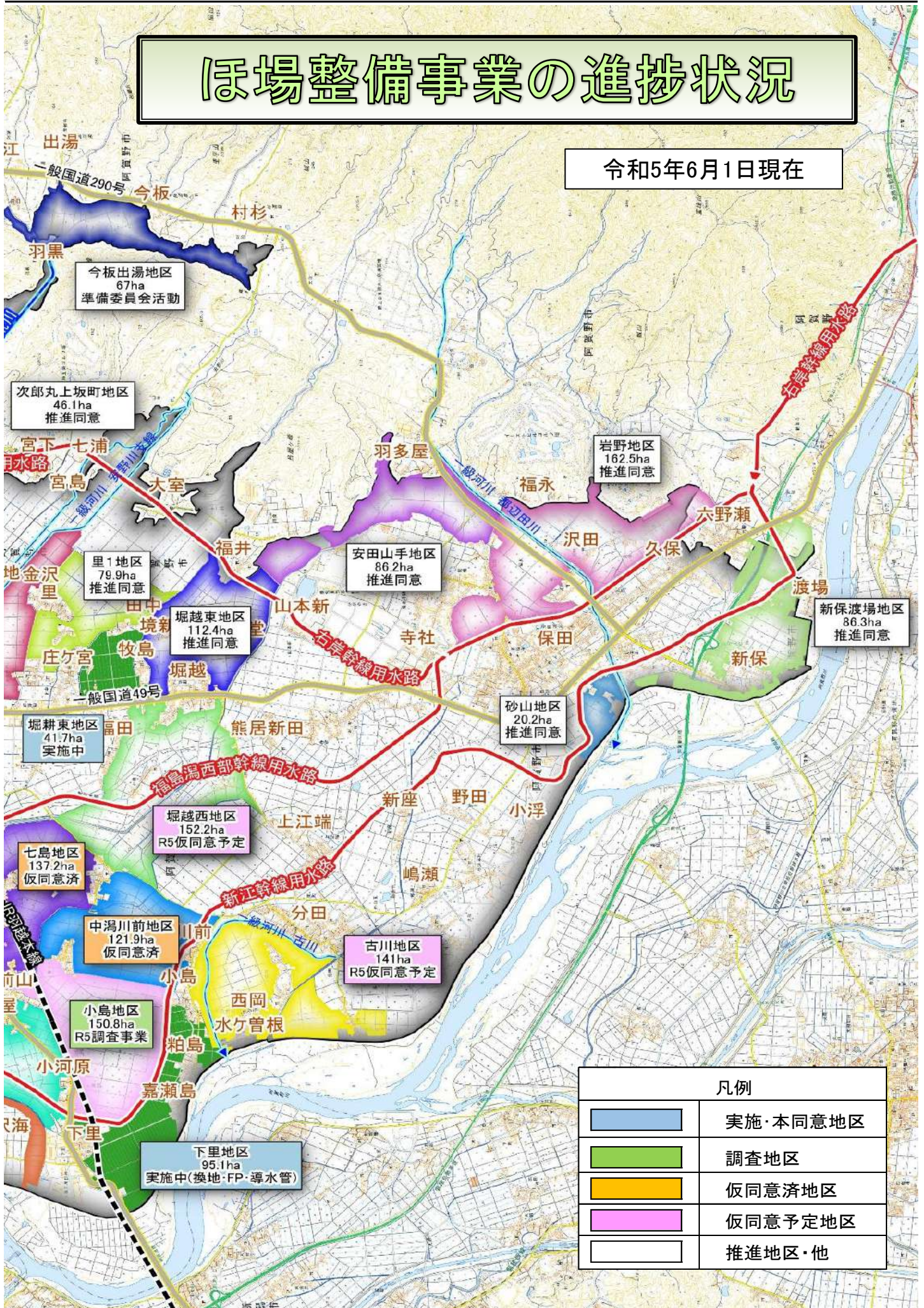


種別	番号	地区名	事業量	工期	R5取組状況
ほ場整備	1	中ノ通地区	21.0ha	H29 R5	暗渠5.7ha
	2	堀耕東地区	41.7ha	H30 R6	暗渠17.7ha
	3	滝沢地区	78.5ha	H30 R9	面工事10.9ha
	4	兎久地区	71.0ha	R1 R6	面工事14.2ha
	5	勝屋地区	42.5ha	R1 R6	面工事4.7ha/FP1ヶ所
	6	下里地区	95.1ha	R3 R11	換地原案/FP2箇所/導水管
	7	関屋地区	111.6ha	R5 R13	地区界測量、換地
	8	焼山地区	30.7ha	R6 R11	県営調査2年目(機構関連)
	9	小島地区	150.8ha	R9 R17	R5県営調査
	10	中濁川前地区	121.9ha	- -	仮同意済
	11	七島地区	137.2ha	- -	仮同意済
	12	月崎地区	66.7ha	- -	仮同意済
	13	古川地区	141.0ha	- -	仮同意徴集予定
	14	堀越西地区	152.2ha	- -	仮同意徴集予定
	15	小里地区	68.1ha	- -	主要集落推進同意済
	16	堀越東地区	112.4ha	- -	主要集落推進同意済
	17	里1地区	79.9ha	- -	主要集落推進同意済
	18	里2地区	64.3ha	- -	主要集落推進同意済
	19	渦端地区	44.1ha	- -	主要集落推進同意済
	20	砂山地区	20.2ha	- -	主要集落推進同意済
	21	新保渡場地区	86.3ha	- -	主要集落推進同意済
	22	安田山手地区	86.2ha	- -	主要集落推進同意済
	23	岩野地区	162.5ha	- -	主要集落推進同意済
	24	榎船渡地区	146.9ha	- -	主要集落推進同意済
	25	今板出湯地区	67.0ha	- -	準備委員会活動
	26	次郎丸上坂町地区	46.1ha	- -	主要集落推進同意済
		合計	2,245.9ha		



# ほ場整備事業の進捗状況

令和5年6月1日現在

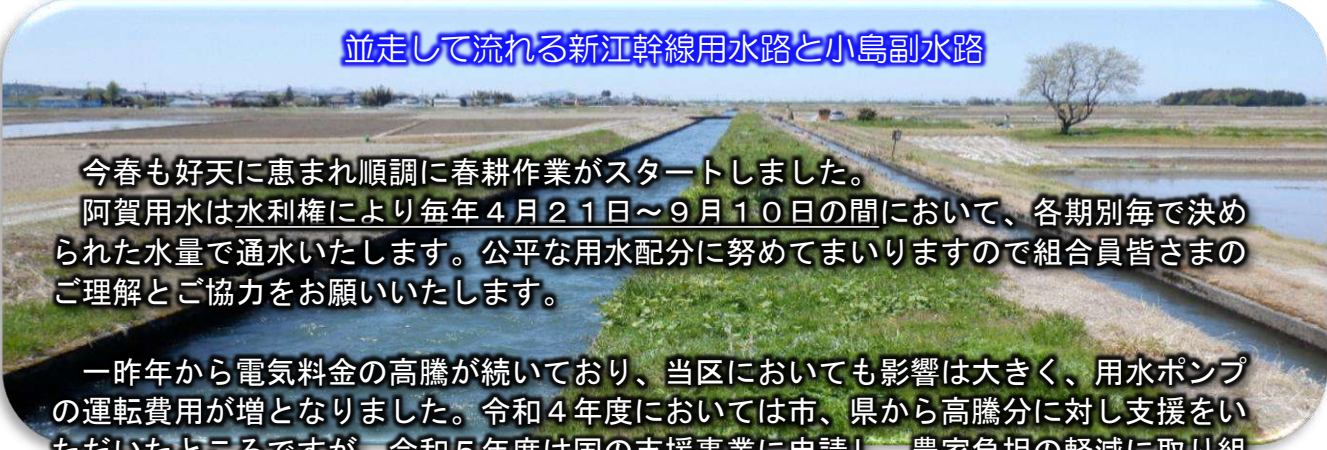


凡例	
	実施・本同意地区
	調査地区
	仮同意済地区
	仮同意予定地区
	推進地区・他



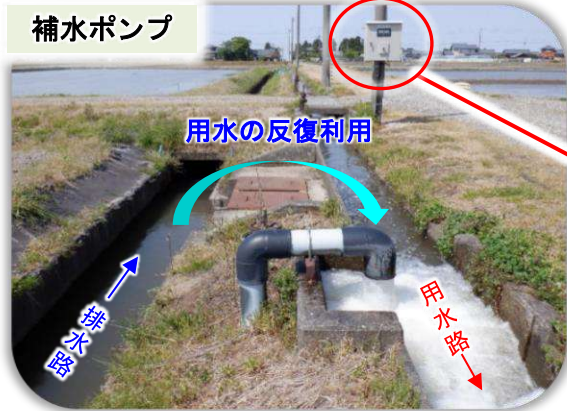
# 農業用水に関わるお知らせ

## 並走して流れる新江幹線用水路と小島副水路



今春も好天に恵まれ順調に春耕作業がスタートしました。  
 阿賀用水は水利権により毎年4月21日～9月10日の間において、各期別毎で決められた水量で通水いたします。公平な用水配分に努めてまいりますので組合員皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

一昨年から電気料金の高騰が続いており、当区においても影響は大きく、用水ポンプの運転費用が増となりました。令和4年度においては市、県から高騰分に対し支援をいただいたところですが、令和5年度は国の支援事業に申請し、農家負担の軽減に取り組んでまいります。用水ポンプの運転に関しては今まで以上に需要と気象に気を配り、細かな対応を行ってまいります。併せて「節水は節電」になりますので、組合員皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

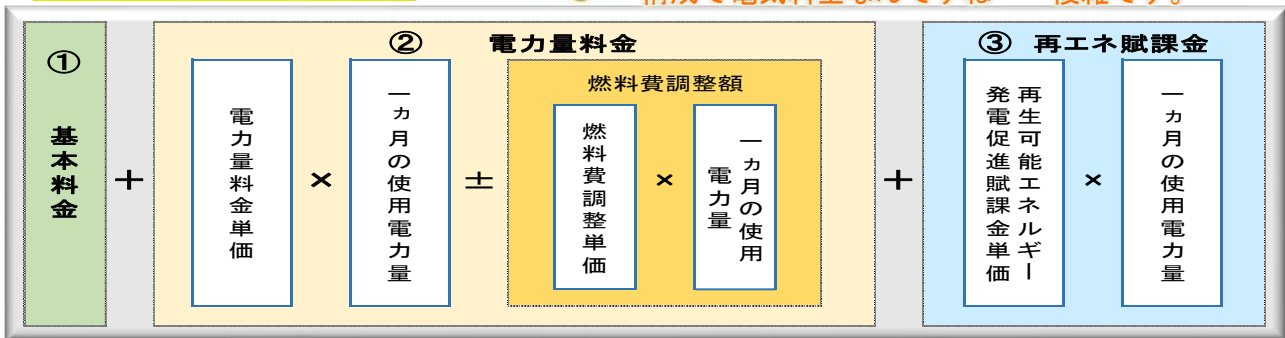


当区管内には大小合せて120ものポンプ施設があります。揚水機場では時間運転、補水ポンプなどはタイマー電源を設置し、夜間は自動で電源がOFFとなるよう節電対策に取り組んでいます。



### 電気料金の構成要素

一言で電気代と言っていますが、下記表の構成で電気料金なんです。複雑です。



### 電気料金の推移

令和5年は6月現在の1 kWh当り想定単価で比較

電力契約区分		年度で単価の比較		
		R3→R4	R4→R5	R3→R5
農事用低圧電力	夏季 (7・8・9月)	1.5 倍	1.3 倍	1.9 倍
	他季 (7・8・9月以外)	1.6 倍	1.3 倍	2.1 倍
農事用高圧電力	夏季 (7・8・9月)	1.5 倍	1.6 倍	2.4 倍
	他季 (7・8・9月以外)	1.6 倍	1.6 倍	2.5 倍

発電に必要な燃料価格が毎年のように上昇し、維持管理費予算にも影響が出ています。令和5年度には電気料金の値上げに伴い、維持管理費を増額賦課して予算対応しなければならない工区・地区もあります。





# 総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

## 第43回通常総代会を開催

令和5年3月16日、阿賀野市農業総合管理センターにおいて、新型コロナウイルス感染症発生以来4年ぶりとなる、総代が一堂に会した通常総代会が開催されました。

このたびは第6期の新総代による総代会となりましたが、議長には笹神地区の渡邊忠雄総代が選任され、令和5年度予算を中心に慎重審議した結果、全議案原案どおり議決されました。

当日は来賓として阿賀野市長 田中清善様、新潟県議会議員 帆苺謙治様からご臨席いただき、祝辞を頂戴いたしました。

田中市長からは「阿賀野市の基幹産業である農業の活性化と発展のためご尽力頂いていることに感謝する。農業を取り巻く環境は依然として厳しく、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや農業資材の高騰、担い手不足、米の消費低迷など農業は強い向かい風の中にある。これらを打破し発展させるためには生産性を向上させ、農家所得を上げる必要があり、ほ場整備を推進すると共に老朽化した用排水路の更新も進めていきたい。更に取水源である基幹施設の阿賀野川頭首工も半世紀が経過し、老朽化が進んでいることから、今後20年程度の期間をかけて更新する予定であり、阿賀野市の農業を守るため市としてしっかりと支援していきたい。」

また、帆苺県議会議員からは「これまでも土地改良事業の応援団長として取り組んできたが、今年度も予算確保に向け、市長と一体となり国、県に要望を上げていく。ただし、例年通りの予算では物価高騰、労働者の賃上げに見合わないため、それ以上確保する必要がある。また、新潟県の土地改良区は揚排水機場の電気料負担が増大し、用排水路の更新にもお金をかけざるを得ないことから、賦課金が非常に高い。それらを支援することが我々の使命であり、しっかりと皆さんと連動しながら頑張っていきたい。」と大変心強いご挨拶を頂戴いたしました。

また、任期満了による役員選挙が同日執行されましたが、立候補者が定数を超えなかったため、無投票で理事11名、監事3名が第6期の新役員に決定しました。

令和5年度予算は組合員皆さまの負担を軽減するため、補助率の高い「基幹水利施設ストックマネジメント事業」や「農業基盤整備促進事業」等を積極的に活用する予定です。

運営事務費については「経営体育成促進換地等調整事業」や「換地計画作成業務受託」等により削減し、継続的な経費節減の徹底により平成15年の合併以来堅持している10a当り3,800円の賦課額を今年度も維持することが出来ました。（旧笹岡土地改良区の区域は合併時の申し合わせにより差等賦課を継続中）

出席者数 108名中、106名出席

出席率 98.1%（※定員108名、現在総数108名、欠員0名）

議決事項は以下のとおりです。

議第 1号 定款の一部変更について

議第 2号 長期借入金変更の議定について

議第 3号 新規土地改良事業計画の議定について

（経営体育成基盤整備事業）

議第 4号 新規土地改良事業計画変更の議定について（水利施設整備事業）

議第 5号 新規土地改良事業計画変更の議定について（農業経営高度化支援事業）

議第 6号 新規土地改良事業計画変更の議定について（経営体育成促進換地等調整事業 関屋地区）

議第 7号 新規土地改良事業計画変更の議定について（経営体育成促進換地等調整事業 焼山地区）

議第 8号 令和4年度 一般会計収支予算補正理事会専決の承認について

議第 9号 令和4年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について

（第二地区2工区、第二地区3工区）

議第10号 令和4年度 ほ場整備地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について

（中ノ通地区、発久地区、下里地区）

議第11号 令和4年度 一般会計収支予算補正について

議第12号 令和4年度 南部地区特別会計収支予算補正について

（第2工区、第10工区、七島地区、南部安田地区、岩野用水地区、開田工区）

議第13号 令和4年度 笹岡地区特別会計収支予算補正について（明倫第1地区）

議第14号 令和4年度 新井郷川排水機場特別会計収支予算補正について

議第15号 令和5年度 一般会計収支予算について

議第16号 令和5年度 南部地区特別会計収支予算について

議第17号 令和5年度 新江安田地区特別会計収支予算について

議第18号 令和5年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算について



田中市長



帆苺県議会議員



- 議第19号 令和5年度 笹岡地区特別会計収支予算について
- 議第20号 令和5年度 農業基盤整備特別会計収支予算について
- 議第21号 令和5年度 新井郷川排水機場特別会計収支予算について
- 議第22号 令和5年度 ほ場整備地区特別会計収支予算について
- 議第23号 長期借入金の議定について
- 議第24号 一時借入金の議定について
- 議第25号 新規土地改良事業計画の議定について  
(農業基盤整備促進事業)
- 議第26号 新規土地改良事業計画の議定について(水利施設整備事業)
- 議第27号 新規土地改良事業計画の議定について(機能保全計画策定事業)
- 議第28号 新規土地改良事業計画の議定について(経営体育成基盤整備事業)
- 議第29号 新規土地改良事業計画の議定について(農業経営高度化支援事業)
- 議第30号 新規土地改良事業計画の議定について(適正化事業)
- 議第31号 歳計現金預入先の議定について
- 議第32号 組合費賦課徴収方法の議定について
- 選第1号 阿賀野川土地改良区役員(理事及び監事)の総選挙について
- 報第1号 監査報告書



選挙管理者 折笠勝一総代より  
当選した役員(理事・監事)に  
当選通知書が授与されました。



議長 渡邊忠雄総代

第43回通常総代会で議決された「議第15号 令和5年度一般会計収支予算」、並びに「議第16～22号 令和5年度各地区等特別会計収支予算」について、阿賀野川土地改良区規約第47条により組合員皆様へ報告します。

### 令和5年度 一般会計収入支出予算 (事業年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日)

#### 収入

(単位:千円)

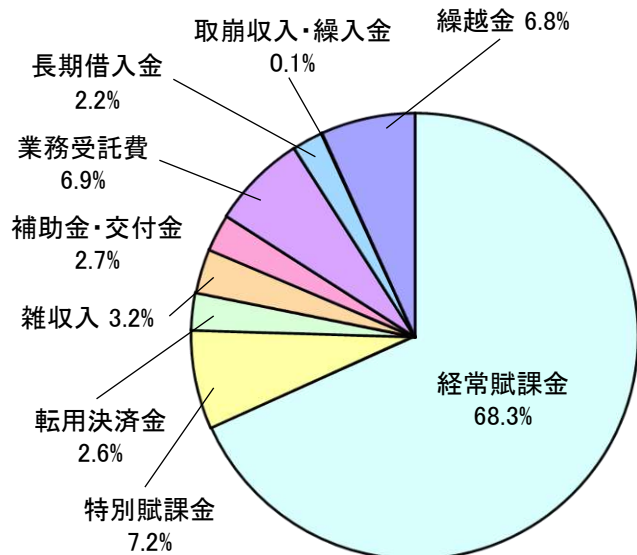
費目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減
経常賦課金	307,379	306,283	1,096
特別賦課金	32,189	42,691	△ 10,502
転用決済金	12,000	12,000	0
雑収入	14,500	11,770	2,730
補助金・交付金	12,213	7,485	4,728
業務受託費	30,864	18,538	12,326
長期借入金	10,150	11,500	△ 1,350
取崩収入・繰入金	327	53,260	△ 52,933
繰越金	30,399	32,865	△ 2,466
収入計	450,021	496,392	△ 46,371

#### 支出

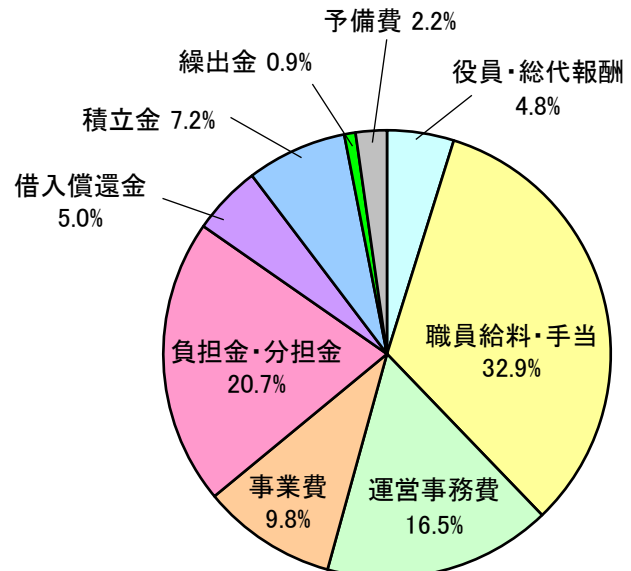
(単位:千円)

費目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減
役員・総代報酬	21,730	20,530	1,200
職員給料・手当	148,410	169,318	△ 20,908
運営事務費	74,158	107,910	△ 33,752
事業費	43,819	27,231	16,588
負担金・分担金	92,940	89,560	3,380
借入償還金	22,559	35,898	△ 13,339
積立金	32,600	32,982	△ 382
繰出金	3,674	4,054	△ 380
予備費	10,131	8,909	1,222
支出計	450,021	496,392	△ 46,371

#### (収入の割合)



#### (支出の割合)





## 令和5年度 各工区・地区特別会計 収入支出予算 (単位：千円)

※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

地区名 (工区名)	収入の部					支出の部					
	組合費 (賦課金)	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第1	10,089	0	2,237	3,533	15,859	120	11,646	0	1,585	2,508	15,859
第2	19,685	0	500	2,763	22,948	140	10,200	2,167	8,125	2,316	22,948
第3	25,397	160	3,238	9,064	37,859	170	16,925	0	15,765	4,999	37,859
第4	64	0	0	1,087	1,151	0	500	0	44	607	1,151
第6	2,875	0	44	6,247	9,166	120	1,360	464	4,656	2,566	9,166
第7	842	0	1,161	6,833	8,836	30	1,850	0	459	6,497	8,836
第8	6,035	390	1,635	6,079	14,139	110	8,477	0	1,930	3,622	14,139
第9	1,438	0	41	3,744	5,223	30	2,250	0	371	2,572	5,223
第10	4,596	7,036	1,796	3,515	16,943	110	11,448	0	2,344	3,041	16,943
第14	3,606	0	62	2,976	6,644	54	2,380	243	669	3,298	6,644
第15	13,843	0	1,342	2,997	18,182	130	5,720	10,080	297	1,955	18,182
七島	7,945	0	123	4,338	12,406	231	7,525	179	2,308	2,163	12,406
南部安田	10,341	1,208	1,311	2,568	15,428	70	10,958	560	1,992	1,848	15,428
岩野用水	6,580	0	1,277	1,490	9,347	7	0	9,000	0	340	9,347
堀耕	2,359	0	14	3,892	6,265	18	1,440	0	1,828	2,979	6,265
開田	33,044	6,533	4,240	9,052	52,869	390	34,426	1,629	12,225	4,199	52,869
福井	552	360	11	1,425	2,348	7	1,055	0	0	1,286	2,348
賀慶	10,284	325	2,673	10,304	23,586	298	13,200	0	1,754	8,334	23,586
長起	4,820	0	121	2,464	7,405	46	5,255	0	630	1,474	7,405
向中ノ通	1,045	0	22	3,865	4,932	18	1,490	0	78	3,346	4,932
新江安田	0	0	118	338	456	250	70	0	0	136	456
大和	985	0	805	5,363	7,153	30	2,460	0	17	4,646	7,153
諏訪野	452	0	11	4,045	4,508	30	1,000	0	94	3,384	4,508
砂山	319	0	2	675	996	55	450	0	114	377	996
下古川	144	0	182	2,235	2,561	60	950	0	71	1,480	2,561
新保前川原	262	0	2	496	760	40	470	0	3	247	760
渡場	682	0	112	1,257	2,051	150	730	0	236	935	2,051
長塚曾利毛	128	0	2	429	559	20	300	0	11	228	559
嶋瀬新田	434	1,032	2,229	1,559	5,254	25	2,795	0	1,347	1,087	5,254
新座川維持	943	1,730	911	1,840	5,424	15	3,460	0	21	1,928	5,424
老ヶ池	747	0	4	2,730	3,481	70	510	0	5	2,896	3,481
野田前	579	0	30	3,169	3,778	75	2,116	0	233	1,354	3,778
大和前島	1,203	0	2	2,283	3,488	40	1,266	20	591	1,571	3,488
中ノ郷	151	0	0	1,531	1,682	58	400	0	58	1,166	1,682
新座裏	313	0	2	1,785	2,100	15	630	0	299	1,156	2,100
六野瀬	158	0	0	248	406	20	223	0	68	95	406
野田裏	296	0	2	2,460	2,758	20	670	0	19	2,049	2,758
上古川	36	0	2	562	600	20	190	0	19	371	600
赤坂維持	33	337	98	670	1,138	30	450	0	2	656	1,138
源四郎	18	0	0	68	86	20	30	0	20	16	86
上野	99	0	2	850	951	11	485	10	3	442	951
京ヶ瀬共通	0	300	13,637	2,054	15,991	450	14,100	0	0	1,441	15,991
第一	15,649	1,735	1,257	8,139	26,780	80	18,100	0	5,342	3,258	26,780



(単位：千円)

※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

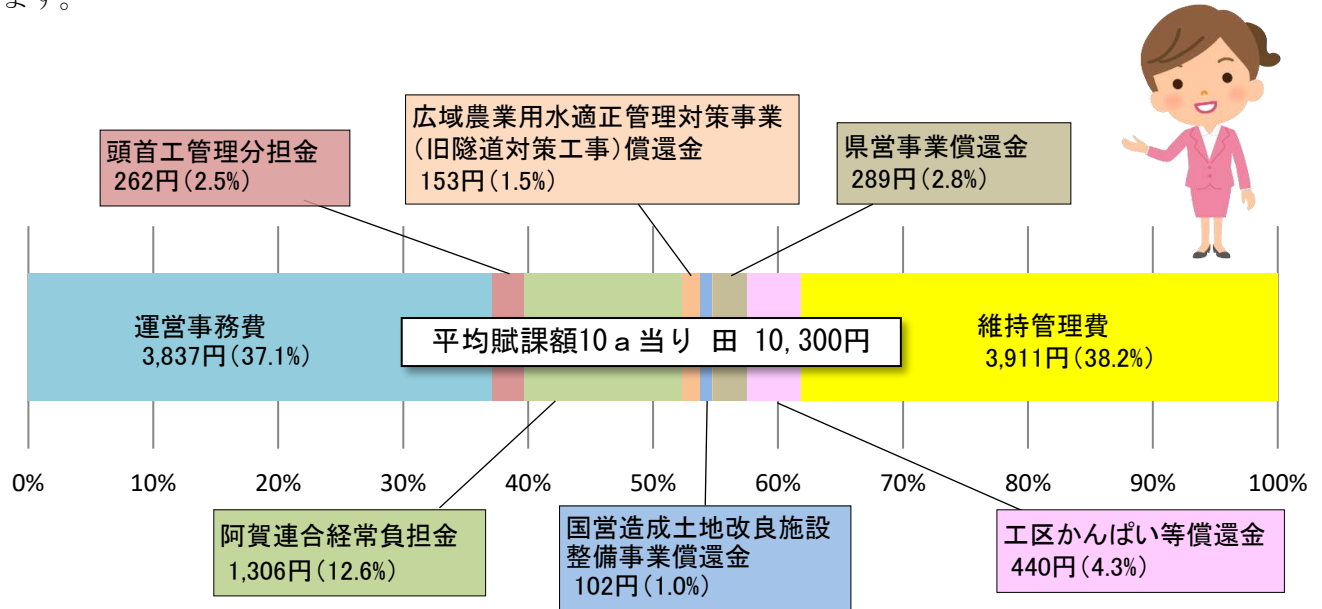
地区名 (工区名)	収入の部					支出の部					
	組合費 (賦課金)	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第二1工区	2,321	0	13	1,598	3,932	25	2,286	0	1,091	530	3,932
第二2工区	13,437	936	154	8,375	22,902	110	13,204	0	5,732	3,856	22,902
第二3工区	2,838	0	54	2,886	5,778	30	1,960	0	1,989	1,799	5,778
第二4工区	6,207	156	8	6,585	12,956	60	6,700	0	1,777	4,419	12,956
第二5工区	4,370	0	43	2,367	6,780	60	3,770	0	1,795	1,155	6,780
第三	2,519	0	28	4,651	7,198	25	2,387	0	1,504	3,282	7,198
川原	6,922	11,100	4,226	3,756	26,004	40	21,225	583	1,968	2,188	26,004
前山	1,010	0	30	983	2,023	22	1,220	0	411	370	2,023
飯森杉	459	0	0	828	1,287	25	760	0	266	236	1,287
駒林	3,138	0	2	4,466	7,606	30	1,420	1,867	373	3,916	7,606
古阿賀	2,026	0	193	1,387	3,606	40	1,910	0	713	943	3,606
焼山	3,091	0	298	2,449	5,838	150	3,720	0	571	1,397	5,838
焼山畑	1,930	0	14	1,994	3,938	150	2,250	0	637	901	3,938
金淵	4,837	99	48	4,396	9,380	110	5,359	0	1,472	2,439	9,380
千刈	13,315	0	126	4,439	17,880	40	3,078	6,976	4,912	2,874	17,880
分田	258	0	99	3,321	3,678	70	1,210	0	273	2,125	3,678
田山前	491	0	428	557	1,476	30	425	0	937	84	1,476
竈尻川機場	0	24,236	2,869	4,050	31,155	110	30,135	64	0	846	31,155
須走	1,292	0	3	5,680	6,975	17	1,720	0	460	4,778	6,975
笹岡第1	1,645	0	7	1,916	3,568	23	920	0	856	1,769	3,568
笹岡第2	2,542	437	4	1,712	4,695	29	2,220	876	761	809	4,695
次郎丸上坂町	428	0	2	879	1,309	17	870	0	0	422	1,309
明倫第1	2,114	141	17	1,618	3,890	29	970	284	912	1,695	3,890
明倫第2	610	15	0	2,530	3,155	17	786	0	772	1,580	3,155
女堂	64	0	702	1,664	2,430	11	510	0	1,400	509	2,430
山田	52	0	2	734	788	11	420	0	0	357	788
今板出湯	858	0	9	2,782	3,649	17	2,076	0	0	1,556	3,649
笹岡第12工区	375	0	2	3,946	4,323	11	1,010	0	40	3,262	4,323
笹岡第13工区	2,541	0	125	2,797	5,463	11	1,120	1,087	1,367	1,878	5,463
勝屋	503	0	79	993	1,575	17	580	0	561	417	1,575
笹岡第4工区	1,138	546	29	6,349	8,062	0	3,140	1,093	75	3,754	8,062
農業基盤	0	42,905	43,950	0	86,855	0	86,658	197	0	0	86,855
新井郷川機場	0	11,070	8,581	7,334	26,985	0	0	23,000	0	3,985	26,985
ほ場中ノ通	15,710	20,725	98	585	37,118	0	15,810	20,823	0	485	37,118
ほ場堀耕東	0	15,000	485	144	15,629	0	301	15,284	0	44	15,629
ほ場滝沢	0	60,924	333	586	61,843	0	300	61,257	0	286	61,843
ほ場発久	0	16,022	599	119	16,740	0	301	16,108	0	331	16,740
ほ場勝屋	0	30,750	561	331	31,642	0	300	31,011	0	331	31,642
ほ場下里	0	32,900	1,448	71	34,419	0	401	33,947	0	71	34,419
ほ場関屋	0	4,000	1,072	157	5,229	0	0	5,072	0	157	5,229
ほ場小島	0	0	802	1	803	0	601	201	0	1	803
ほ場中潟川前	0	0	101	3	104	0	0	101	0	3	104
ほ場七島	0	0	62	4	66	0	0	62	0	4	66
ほ場焼山	0	1,545	300	0	1,845	0	1,295	550	0	0	1,845
合計	288,112	294,653	109,264	235,045	927,074	5,020	425,288	244,795	99,258	152,713	927,074



## 土地改良費（賦課金）の構成について

毎年、組合員皆様が所有している農地の面積に応じた賦課金（賦課面積×賦課単価）により、土地改良施設の整備や維持管理、事業借入金の償還、事務所運営を行っており、年度総額（経常賦課金・特別賦課金を合算した額）の半分ずつを第1期（7月）と、第2期（10月）に納入頂いております。

賦課金については、事業や工事の実施状況等によって各筆毎に異なりますが、**平均すると田で10a 当り概ね10,300円**になります。平均賦課額による**平均単価**での賦課金の構成は、下記のとおりとなります。



### ○各費目の内容について

費 目	内 容
運営事務費	土地改良区事務所を運営するための経費で、役員・総代報酬、職員給与、光熱水費、事務用消耗品費等にあてられます。(旧笹岡土地改良区の区域については合併協議の中で合意した差等賦課)
頭首工管理分担金	国営阿賀用水事業により、阿賀野市(旧安田町)小松に設置された阿賀野川頭首工及び管理所の操作・管理経費で、操作員給与、電力料等にあてられます。
阿賀連合経常負担金	阿賀野川頭首工の操作や、幹線を管理している阿賀用水右岸土地改良区連合の運営事務費を各所属土地改良区がかかわって賦課徴収し、阿賀連合に納入しています。
広域農業用水適正管理対策事業(旧隧道対策工事)償還金	陥没事故等を未然に防ぐため南耕隧道（昭和6年度造成）並びに新江隧道（昭和27年度造成）を閉塞した充填工事の償還金にあてられます。
国営造成土地改良施設整備事業償還金	老朽化した阿賀野川頭首工等の国営施設を改修・整備した事業の地元負担金です。
県営事業償還金	県営かん排、排特、土地総、ほ場整備事業等の償還金であり、各事業の受益地で負担するもので各地区の整備状況に応じて賦課額が異なります。尚、県営広域排水事業は地区・級地別で賦課額は異なります。
工区かんばい等償還金	各工区で実施した団体営事業の償還金で、各工区毎にプール負担(一部受益者負担)で工事を施工しています。このため、各工区の整備状況に応じて賦課額が異なります。
維持管理費	各事業区(工区)毎の維持管理経費で、揚・排水機の電力料及び管理手当、用排水路や農道等農業用施設の管理費や工事代、施設管理員給料等にあてられます。



# 賦課金の納入について

日頃より賦課金の納入につきまして、ご協力いただきありがとうございます。  
下記のとおり、本年度もご協力お願いいたします。

期別	口座振替日	納入期限
第1期	令和5年 7月24日(月)	令和5年 7月末日
第2期	令和5年10月23日(月)	令和5年10月末日

※納入期限日が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、翌開所日までに納入をお願いします。

- 土地改良費証明書について  
税務申告に必要な土地改良費証明書を第2期徴収後に発送いたします。
- 口座振替の領収書について  
第1期・第2期分をまとめて第2期徴収後に発送いたします。ご了承ください。
- 口座振替のお願い  
賦課金の納入には便利な口座振替をご利用ください。下記取扱金融機関及び本区窓口にてお申込ください。
- 賦課金は期限内の納入をお願いいたします。
- 賦課金通知書を紛失されぬようお願いいたします。  
ご不明な点は、財務課までお問合せください。 〈電話0250-62-2140〉

### 取扱金融機関

- ・新潟かがやき農協 ・新潟市農協 ・北越後農協
- ・第四北越銀行 ・大光銀行 ・はばたき信用組合 ・ゆうちょ銀行

令和5年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の単価	
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金			新井郷 分担金
第1工区	田 3,800	262	1,201	187	102	※		4,000				9,552
	畑 760											
第2工区	田 3,800	262	1,201	187	102	※		4,000		かん排 619		10,171
	畑 760						須走土地総 1,068	4,000			619	11,239
								4,000	ほ場掘耕東 202		619	10,373
								4,000		小規模地区		9,552
第3工区	田 3,800	262	1,201	187	102	※		4,000				9,552
	畑 760							4,000	ほ場発久 132			9,684
							沖通土地総 506	2,500				8,558
							須走土地総 1,068	3,000				9,620
第4工区	田 3,800	262	1,201	187	102	77	須走土地総 1,068	1,000				7,697
	畑 760							1,000				6,629
第6工区	田 3,800	262	1,201	187	102	※		3,000	ほ場滝沢 170	団体営 437		9,159
	畑 760							3,000	170		690	9,412
							道婦、宮ノ前の一部	※	3,000	170		690

※印部分にかかる県営排水事業償還金は級地区分により後記の金額を加算する。



## 令和5年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金						工区会計賦課金				田の単価
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 經常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営排 水事業	維持 管理費	年 賦 金		新井郷 分担金	
第7工区	田 3,800	262	1,201	187	102	77		3,000	ほ場発久 132		8,761
	畑 760						赤水地区	2,000			7,629
第8工区	田 3,800	262	1,201	187	102	※		5,000			10,552
	畑 760							5,000	ほ場中ノ通 217		10,769
							高関土地総 1,157	5,000			11,709
第9工区	田 3,800	262	1,201	187	102	※		2,000			7,552
	畑 760	新道下の一部				※		2,000	ほ場滝沢 170		5,970
第10工区								4,000			9,629
	田 3,800	262	1,201	187	102	77		4,000	ほ場発久 132		9,761
	畑 760						千刈地区	2,000			7,629
		溜池下、柄目木下の一部				77		4,000			7,877
第14工区	田 3,800	262	1,201	187	102	※	高関土地総 1,157	3,000	団体営 224		9,933
	畑 760							3,000	224		8,776
								3,000			8,552
第15工区	田 3,800	262	1,201	187	102	※		2,000	567		8,119
	畑 760							2,000	567	維持管理 5,281	13,400
							沖通土地総 506	2,000	567		8,625
七島地区	田 3,800					77		10,000			13,877
							七島開田・月崎開田	500			500
南部 安田地区	田 3,800	262	1,201	187	102			4,000			9,552
								4,000	2,633	岩野用水 5,000	17,185
	畑 760							4,000		岩野用水 5,000	14,552
		羽多屋、六野瀬月待免						4,000			7,800
堀耕地区	田 3,800	262	1,201	187	102			4,000	ほ場堀耕東 202		9,754
								4,000			9,552
開田工区	田 3,800	262	1,201	187	102	※		4,000	181		9,733
								4,000		仲作パイプ 5,313	14,865
		屋敷前地区 409						4,000	43		8,252
		分田地区 720						4,000	75		8,595
		山王新座下 1,805						4,000			9,605
福井地区	田 3,800							2,000		揚水機費 1,140	6,940
賀慶工区	田 3,800	262	1,201		102	593		7,000		864	13,822
	畑 760	高田地先の一部				593		7,000		864	12,257
長起地区	田 3,800	262	1,201	187	102	245		4,500			10,297
	畑 760	262	1,201		102	245		4,500			10,110
向中ノ通 地区	田 3,800							6,000	ほ場中ノ通 217		10,017
	畑 760										
諏訪野地区	田 3,800	262	1,541	84	102			3,450			9,239
								2,800			8,589

※印部分にかかる県営排水事業償還金は級地区分により後記の金額を加算する。



## 令和5年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の単価		
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金		新井郷 分担金			
砂山地区	田	3,800	262	1,541	84	102							7,389	
	畑	760						1,600						
下古川地区	田	3,800	262	1,541	84	102							6,889	
	畑	760						1,100						
新保 前川原地区	田	3,800											7,800	
	畑	760						4,000						
渡場地区	田	3,800	262	1,541	84	102							7,289	
	畑	760						1,500						
長塚 曾利毛地区	田	3,800	262	1,541	84	102							7,939	
	畑	760						2,150						
嶋瀬 新田地区	田	3,800	262	1,541	84	102							9,589	
	畑	760						3,800						
老ヶ池地区	田	3,800	262	1,541	84	102							11,239	
	畑	760						5,450						
野田前地区	田	3,800	262	1,541	84	102							8,419	
	畑	760						2,630						
大和 前島地区	田	3,800	1,160										9,470	
	畑	760						4,510						
中ノ郷地区	田	3,800	262	1,541	84	102							8,139	
	畑	760						2,350						
新座裏地区	田	3,800	262	1,541	84	102							7,439	
	畑	760						1,650						
六野瀬地区	田	3,800	262	1,541	84	102							6,989	
	畑	760						1,200						
野田裏地区	田	3,800	262	1,541	84	102							8,139	
	畑	760						2,350						
上古川地区	田	3,800	262	1,541	84	102							6,789	
	畑	760						1,000						
赤坂維持区	田	3,800	262	1,541	84	102							6,069	
	畑	760						280						
源四郎地区	田	3,800	262	1,541	84	102							6,289	
	畑	760						500						
上野地区	田	3,800	262	1,541	84	102							8,239	
	畑	760						2,450						
第一地区	田	3,800	262	1,541	84	102							11,289	
	畑	760						5,500						
第二地区 1工区	田	3,800	262	1,541	84	102							9,594	
	畑	760						3,000		関屋調査等	805			
京ヶ島揚水機	田	3,800	262	1,541	84	102							20,789	
	畑	760						15,000						
第二地区 2工区	田	3,800	262	1,541	84	102	76	4,000	ほ場下里	19	下里調査等	1,343	248	11,475
							76	4,000			関屋調査等	805	248	10,918
	畑	760					76	4,000				248	10,113	
								4,000	ほ場下里	19	下里調査等	1,343		11,151

## 令和5年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の単価
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金		新井郷 分担金	
第二地区 2工区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102			4,000		関屋調査等 805		10,594 9,789
関屋揚水機	田 3,800					76		12,000	揚水機負担 1,093	関屋調査等 805	248	18,022
								12,000	1,093		248	17,217
								12,000	1,093	関屋調査等 805		17,698
第二地区 3工区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102			3,000	ほ場下里 19	下里調査等 1,343		10,151
第二地区 4工区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102	76		5,000			248	11,113 10,789
第二地区 5工区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102	76		3,000			248	9,113
第三地区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102			6,000				11,789
東股揚水機	田 3,800	262	1,541	84	102			3,200				8,989
川原地区 旧十二灰塚	田 3,800 畑 760							6,700	団体営 542			11,042
川原地区 旧平林	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102			5,300	団体営 542			11,631
平林揚水機	田 3,800							10,300	団体営 542			14,642
川原地区 旧四区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102			5,300	団体営 542			11,631
土居外揚水機	田 3,800	262	1,541	84	102			7,000				12,789
前山地区	田 3,800					78		10,000				13,878
飯森杉地区	田 3,800							9,000				12,800
駒林地区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102	121		2,500	維持管理 4,100		300	12,810
古阿賀地区	田 3,800	262	1,541	84	102			5,700		関屋調査等 805		12,294
	田 3,800							5,700		関屋調査等 805		10,305
								5,700				9,500
焼山地区	田 3,800							11,000				14,800
焼山畑地区	畑 760							2,500				3,260
金測地区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102	112		4,000			314	10,215 9,789
								4,000				
金測揚水機	田 3,800					112		9,700			314	13,926
千刈地区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102	196		3,500	維持管理 3,903	団体営 407	286	14,081
諏訪原揚水機	田 3,800					196		8,000	維持管理 3,903	団体営 407	286	16,592
分田地区	田 3,800 畑 760	262	1,541	84	102			1,000				6,789



## 令和5年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の単価		
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金		新井郷 分担金			
田山前地区	田	3,800	262	1,541	84	102			3,000				8,789	
								1,780	下川原地区				7,569	
須走地区	田	4,200	262	1,201			367		1,490			59	7,579	
	畑	840												
笹岡 第1地区	田	4,200	262	1,201			367		2,320			59	8,409	
	畑	840							2,320	排水路管理	1,585	59	9,994	
									2,320	排水路管理	575	59	8,984	
笹岡 第2地区	田	4,200	262	1,201			367		2,470			59	8,559	
	畑	840					367		2,000	山屋川	856	59	7,482	
							367		2,000			59	6,626	
									2,000	山屋川	856		7,056	
次郎丸 上坂町地区	田	4,200							2,000				6,200	
	畑	840												
明倫 第1地区	田	4,200	262	1,201			367		2,950	上江川	461	下一分 180	59	9,680
	畑	840					367		2,500		461	180	59	7,767
明倫 第2地区	田	4,200	262	1,201			367		2,780	上江川	461		59	9,330
	畑	840					367		2,500		461		59	7,587
沢口ポンプ	田	4,200	262	1,201			367		4,280	上江川	461		59	10,830
			262	1,201					1,780					3,243
女堂地区	田	4,200							1,000	上江川	461			5,661
	畑	840												
山田地区	田	4,200						500						4,700
今板 出湯地区	田	3,900							2,000					5,900
	畑	780												3,900
笹岡 第12工区	田	4,200	262	1,201					1,680					7,343
	畑	840							1,000					5,200
笹岡 第13工区	田	4,200	262	1,201					1,260	大室	904			7,827
	畑	840							1,100		904			6,204
勝屋地区	田	3,900							1,000	ほ場勝屋	136			5,036
	畑	780												

※印部分にかかる県営排水事業償還金は級地区分により以下の金額を加算する。

級地区分	県営広域排水	該当工区
1 級 地	616	第8工区の1級地区域
2 級 地	385	第3、6、8、9、14、15工区の2級地区域
3 級 地	154	第3、6、8、9、14、15工区、開田工区の3級地区域
4 級 地	77	第1、2、3、6、9、15工区、開田工区の4級地区域

## 令和4年度の主な事業実施状況（維持管理工事等を除く）

令和4年度において実施した事業のうち、国及び県、新潟市、阿賀野市の補助金を受けて行ったものは次のとおりです。

### 1. 団体営土地改良事業

事業名	地区名	事業量	事業費
経営体育成促進換地等調整事業	関屋地区	合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成他	4,426,000円
経営体育成促進換地等調整事業	焼山地区	地区内農地等状況調査	457,000円
農業基盤整備促進事業	阿賀野川第5地区	用排水路工 L=2.3km	45,050,000円
基幹水利施設ストックマネジメント事業	水ヶ曾根地区	電動ラック式開閉器更新 1.0式	16,000,000円
基幹水利施設ストックマネジメント事業	籠尻第2地区	ポンプ制御盤更新 1.0式	1,200,000円

### 2. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工地	事業量	事業費
逆川排水路	阿賀野市久保地内	排水路工 L=360m	14,000,000円
岩野用水路	阿賀野市福永地内	用水路工 L=90m	4,000,000円
金淵幹線排水路	阿賀野市駒林地内	排水路工 L=140m	4,700,000円
沖ノ館千原排水路	阿賀野市沖ノ館地内	排水路工 L=100m	6,000,000円
境新田揚水機	阿賀野市境新田地内	水中ポンプ（φ150mm×7.5kw）更新 1.0式 制御盤更新 1.0式	2,300,000円

## 令和4年度 優良業者決定！！

優良業者の決定にあたっては「工事評価表の点数」、「受注回数」を基準として選考しています。

工事評価表は工事の出来形や地元との渉外、担当者との連絡状況等、地元監督員の評価等から評価点を算出しています。また、受注回数については当区の工事は少額、材料支給、短い工期という厳しい発注条件の中施工している事から、当区への貢献度の指数として評価に加算しています。

令和4年度優良業者選考の対象となった工事の発注件数は97件で、32業者の中から理事会において選考を行った結果、令和4年度に当区が発注した農業基盤整備促進事業等において、優秀な技術と誠意ある地元対応をもって他の模範となる工事を施工した総合評価の上位3業者様を令和4年度優良工事請負業者として表彰いたしました。

今回で14年目となりますが、(株)ハナザワは6度目、(有)中野建設は3度目、(株)神山企画は6度目の受賞となりました。今後も一層の優良工事施工にご尽力をお願いします。

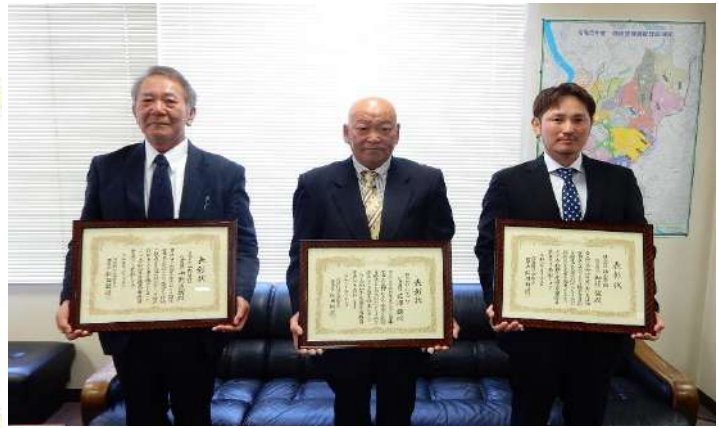


## 令和4年度 優良業者

(株)ハナザワ (小島)

(有)中野建設 (駒林)

(株)神山企画 (榎船渡)



▲左から(有)中野建設様、(株)ハナザワ様、(株)神山企画様



▲(株)ハナザワ 施工



▲(株)神山企画 施工

## 令和5年度の主な事業実施予定（維持管理工事等を除く）

## 1. 団体営土地改良事業

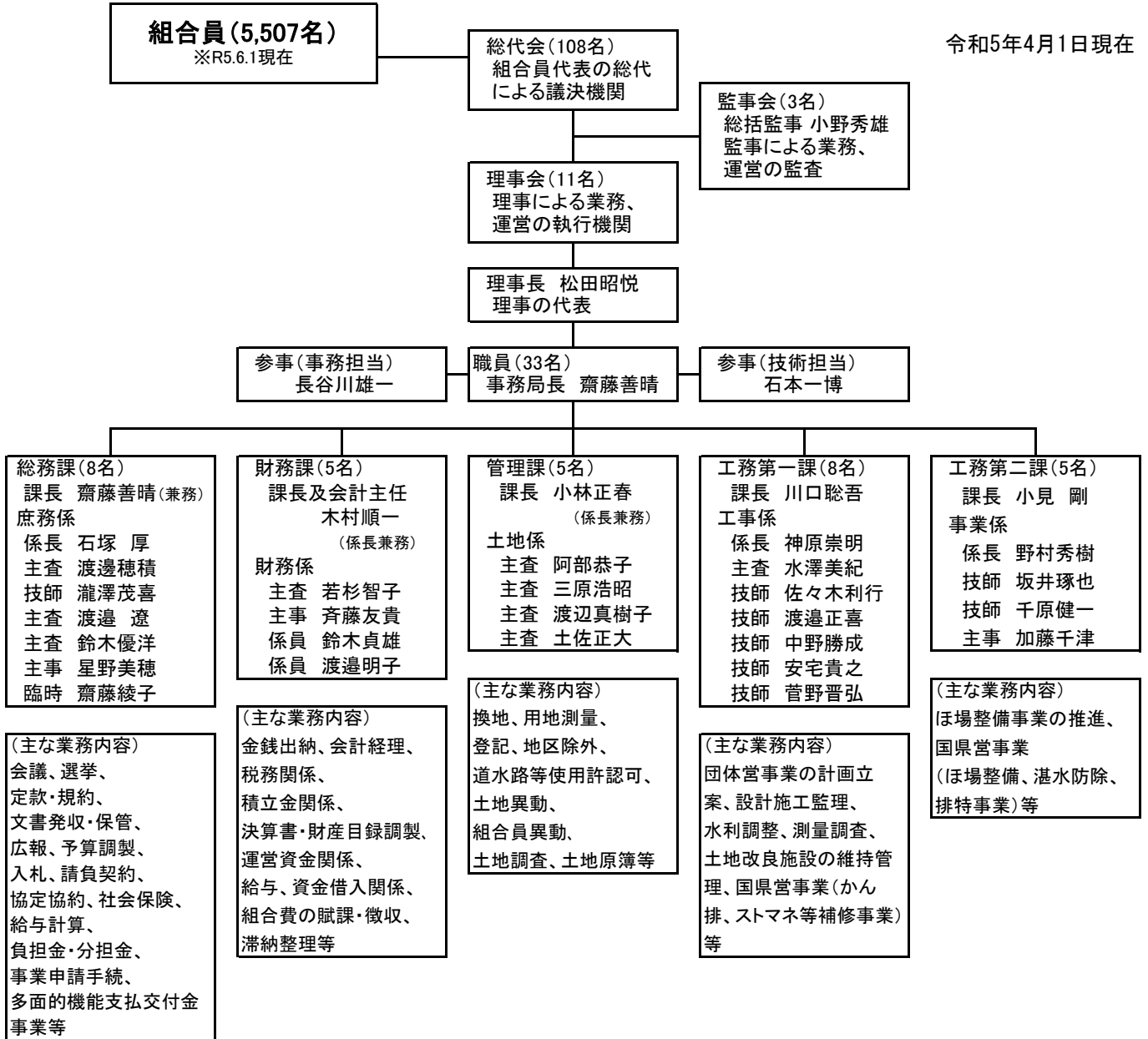
事業名	地区名	事業量
経営体育成促進換地等調整事業	焼山地区	合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成他
農業基盤整備促進事業	阿賀野川第5地区	用排水路工 L=2.1km
農業基盤整備促進事業	阿賀野川第6地区	用排水路工 L=2.1km
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	籠尻第2地区	ポンプ制御盤更新 1.0式
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	十二瀨地区	上屋補修工 1.0式
地域農業水利施設 ストックマネジメント事業 (保全計画)	阿賀野川第5地区	機能保全計画策定 1.0式

## 2. 土地改良施設維持管理適正化事業

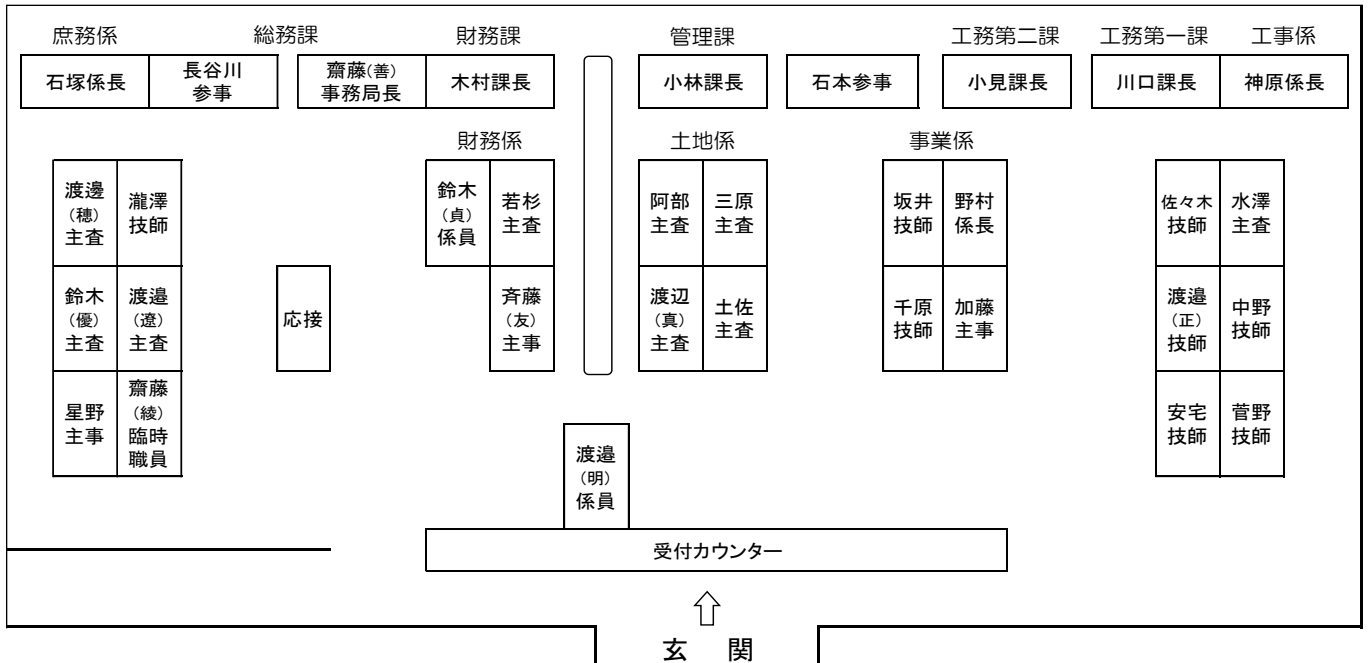
施設名	施工地	事業量
下山屋排水路	阿賀野市下山屋地内	排水路工 L=184.5m
久保用水路	阿賀野市久保地内	用水路工 L=144.2m

## 令和5年度 阿賀野川土地改良区 組織図

令和5年4月1日現在



### 事務所配置図





# 土地改良区からのお願い

## ・不法投棄は絶対許しません！

例年水路や農道等に廃油、タイヤ等の廃材を始め、草や枯木、野菜くず等のゴミの不法投棄が繰り返されています。

不法投棄は地域の方々へ迷惑をかけるだけでなく、施設の維持管理の支障にもつながり、処分にも費用が掛かります。

また、刑罰の対象となり、河川法及び廃棄物処理法により5年以下の懲役または1,000万円（法人には3億円まで加重ができる）以下の罰金が科せられます。

水路や農道等の土地改良施設は組合員皆さんの大切な財産です。当区では、県や市など関係機関と連携を図り、不法投棄の防止に努めてまいります。



### 不法投棄を発見したら

- ◆ 発見日時
- ◆ 発見場所
- ◆ 投棄者や車両ナンバー
- ◆ 不法投棄の内容



上記について工務第一課までご連絡をお願いします。〈電話 0250-62-2140〉

## ・こどもの水難事故にご注意を！

水難事故を未然に防ぐため、管内の保育園や小学校、自治会等に周知し、注意や指導をお願いしています。

危険な箇所には防護柵や看板を設置していますが、水路付近ではお子様などが遊ばないように、地域やご家庭でも注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。

町内等で注意看板が必要な場合は、工務第一課までご相談下さい。

〈電話 0250-62-2140〉



## ・異常を見つけたら土地改良区に連絡を！

土地改良区では、水路や農道など土地改良施設の維持管理や整備を通じて、組合員皆様が安心して営農できるよう努めておりますが、通行や作業の際に水路や農道等施設の異常・損傷を発見しましたら、工務第一課〈電話 0250-62-2140〉または地元総代までご一報お願いします。



▲水路脇に発生した大きな陥没

## ・野焼きはやめましょう！

毎年、野焼きに関する苦情が多く寄せられています。

野焼きは、野外で廃棄物を焼却する行為で、法律により禁止されており、煙や臭いが近隣の迷惑になるだけでなく、焼却時に発生するダイオキシンが人の生命や健康に重大な影響を与える恐れがあります。

野焼きを行った場合、廃棄物処理法により5年以下の懲役または1,000万円（法人には3億円まで加重ができる）以下の罰金が科せられます。



## ・組合員の変更手続きをお忘れなく！

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きして下さい。

- (1) 組合員が死亡したとき
- (2) 組合員が住所を変更したとき
- (3) 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- (4) 農地の売買や交換があったとき
- (5) 生前一括贈与するとき

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。

公共機関（農業委員会・法務局など）に農地の転用や売買など異動の手続きを行なっても、直接土地改良区へ届出しなければ変更はできません。

**届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担する事となります**ので、ご注意ください。

ご不明な点は、**管理課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

## ・注意！ 滞納賦課金は新組合員に継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様**をお願いします。



ご不明な点は、**財務課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

## ・畑を田に変更して阿賀用水を使用することはできません！

阿賀野川からの取水量（国営阿賀用水）は、国土交通省から代掻き期29.6m<sup>3</sup>/s、分けつ期26.7m<sup>3</sup>/s、出穂期30.6m<sup>3</sup>/s、登熟期24.3m<sup>3</sup>/sということで、水田面積により決められています。

決められた用水量の中で、畑を田に変更（開田）すると、取水権のある田への用水量が減少して末端部まで水が届かなくなります。

やむを得ず変更する場合は、周辺の田が用水不足とならないように地下水や排水を使用するようお願い致します。

なお、畑を田に変更（開田）する場合は、事前に農業委員会及び土地改良区、その他関係機関と十分な協議を行い実施するようお願い致します。

ご不明な点は、**管理課**までお問合せください。〈電話 0250-62-2140〉

## ・水田活用の直接支払交付金の対象水田について【注意】

**土地改良区費未納水田**は水田で大豆・飼料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を販売目的で生産する取り組みに助成される**直接支払交付金の対象から除外**されます。

制度上、対象農地については水田農業再生協議会に情報提供（土地の地番のみ）させていただいておりますので、ご了承をお願い致します。

なお、個別の土地改良区費納入状況については個人情報となりますので、土地改良区費未納に関する問い合わせに回答することは出来ません。

## ・ホームページをご利用ください

組合員の変更届など各種手続き様式や、お知らせ等を公開しております。どうぞご利用ください。



阿賀野川土地改良区

検索





**保存版**  
令和3年更新水利権量

**国営阿賀用水 通水計画**

問合せ先  
阿賀野川土地改良区 0250-62-2140

代掻き・田植えで用水需要が集中するため通水量は多い期間。



中干時期と雨季に入り減水の期間。



出穂期と夏の暑さで用水量は年間で最大通水量の期間。



中生、晩生品種に対応した用水量確保。



種水確保  
4月21日  
4月22日  
4月23日

